

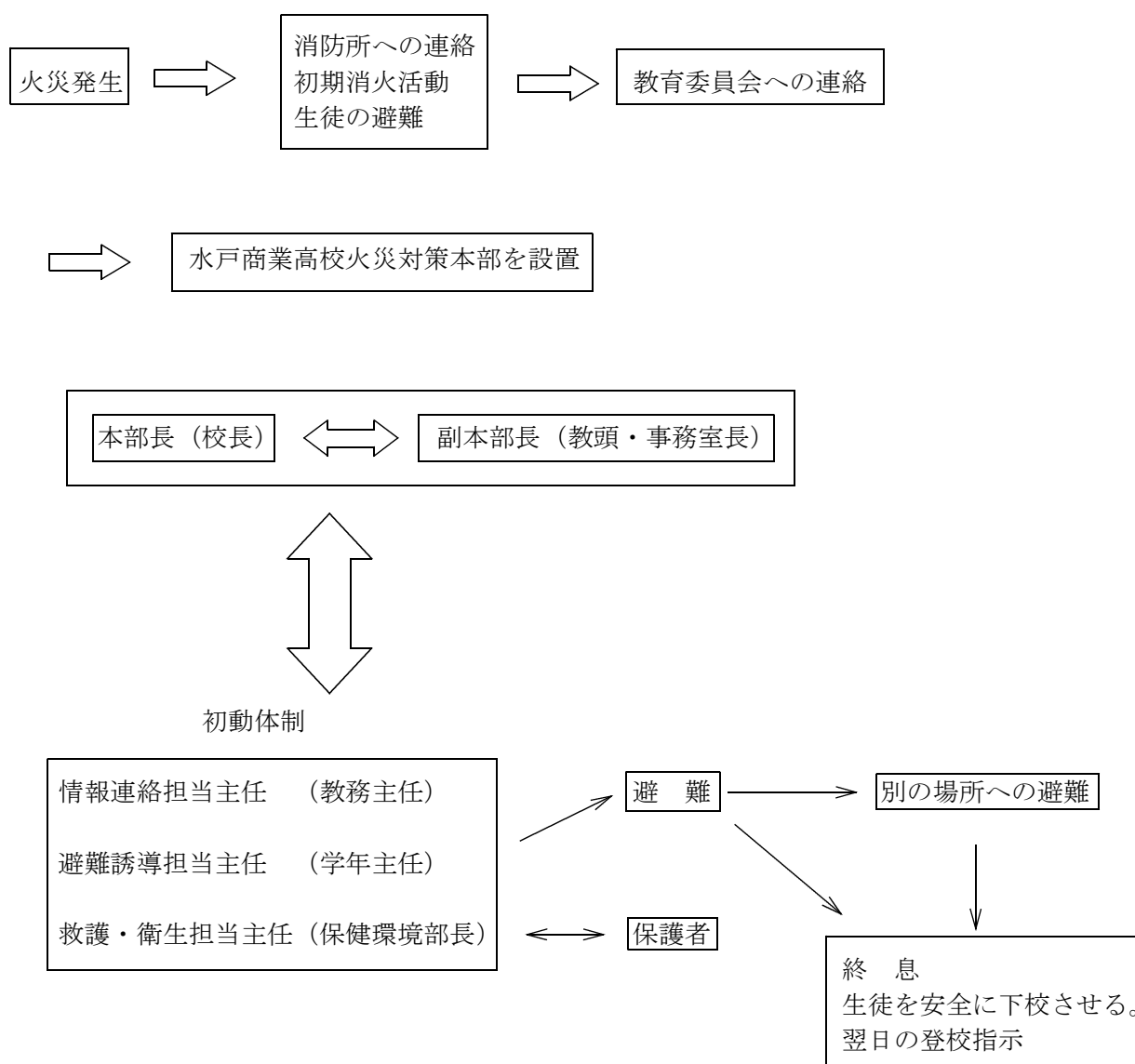
火災災害発生時における危機管理マニュアル

茨城県立水戸商業高等学校

本校において、火災災害が発生した場合、速やかに生徒の安全を考え、その対応を敏速かつ正確に行わなければならない。本校職員においては以下に述べる危機管理マニュアルを熟読し、火災が発生した場合、正確にその対応にあたるようにならなければならない。

1 火災発生時

学校としての対応の流れ（初期体制）



2 水戸商業高等学校火災災害対策本部組織の役割

担当	火災に備えての役割	火災時における役割	担当者
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員に対して、災害時の対応についての個々の役割分担を明確化する。 保護者に対し、火災発生時における学校の対応策や避難場所について周知徹底を図る。 当日の下校・翌日からの登校の判断 	<ul style="list-style-type: none"> 学校火災対策本部を設置し、教育委員会からの指示に従い、全教職員にあらかじめ定められた火災活動に直ちに従事することを指示する。 県教育委員会へ随時状況の報告をする。 生徒の下校・登校の指示をする。 	校長
副本部長	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員に対して、火災に備えての防災体制について共通理解を図るとともに、周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部長を補佐し、教職員の防災活動が迅速かつ適切に行えるよう各担当との連絡調整を行う。 各担当からの的確な情報を把握し、本部長に報告する。 諸関係機関及び報道機関に対する対応の窓口となる。 	※教頭 事務長
情報連絡担当	<ul style="list-style-type: none"> 情報を迅速かつ適格に伝達できる連絡網を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の避難状況等についての保護者からの問い合わせに対応する。 避難所の見回りを行い、避難状況や退避状況を把握し、的確な状況を副本部長へ報告する。 避難している生徒に必要な情報を提供する。 すべての情報を副本部長に報告する。 	※教務主任 副担任
避難誘導担当	<p>避難</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難場所の設定と避難場所までの経路を確認しておき、その周知徹底を図る。 <p>避難経路</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における避難経路は、担任の指揮の下、教室から安全かつ迅速に集合できるための経路を避難訓練等を通じて生徒に周知徹底させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒を速やかに避難場所(校庭)に退避させ、その後、生徒の状況を把握する。また他の場所への避難が必要な場合は、生徒の安全を第一に考慮した避難経路を通り避難する。 原則として担任は生徒と行動を共にし、生徒がパニックを起こさないよう適切な指示をする 避難が完了したときは、速やかに副本部長に報告する。 下校指示が出た時は、生徒が安全に自宅に戻れるよう指示する。 	※学年主任 担任 副担任
救護・衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> 救急用品の確保及び救護体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所との連携・協力を図り、生徒及び教職員に対する的確な救護と応急的な措置及び健康観察を行う。 	※保健環境 部長 養護教諭
初期消火担当	<ul style="list-style-type: none"> 消火器を使った初期消火活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生時近くの職員が担当する。ただし一人でも危険と判断した場合は、初期消火活動を中止して避難する。 <u>生徒には初期消火活動をさせない。</u> 	本校職員

注) 1 ※は各担当の主任

2 副担任(担任外の教諭、講師、実習教諭、実習講師、実習助手の先生方を含む)